

日本国政府法務省	番 号
年 月 日	
数 次 乗 員 上 陸 許 可 取 消 通 知 書 殿	
出入国管理及び難民認定法第16条 ^{第8項} _{第9項} の規定に基づき、あなたに対する 数次乗員上陸の許可を取り消したので通知します。	
ついては、あなたが所持する数次乗員上陸許可書を入国審査官に返納しなければなりません。	
ついては、あなたは現在上陸中ですが、年 月 日 時 までに帰船（出国）するとともに出国に際してはあなたが所持する数次乗員 上陸許可書を返納しなければなりません。	
記	
1 氏 名	男 女
2 生年月日	年 月 日
3 国籍・地域	
4 運送業者又は船舶の名称	
5 取消理由	
出入国在留管理庁	出入国在留管理局 支局
	出張所
入国審査官	署 名

(注) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。